

# 保育園「育休退園」緊急アンケート

2018年4月 新日本婦人の会

育児休暇をとると、上の子を退園させなければならない「育休退園」制度を行っている自治体があることが、新婦人でとりくんだ「保育園!!! あなたの声を聞かせてください緊急アンケート2018」(2017年12月～2月)から、わかりました。

「市の担当課へ相談に行ったりしたが、育休を取っている間は『幼稚園にしか入れない』と言われて、やむなく公立幼稚園に」「3人目が生まれて、育休退園があるので、産休後すぐ復帰をするという選択をした。友だちは出産後、子どもを背負って出勤していた」「第2子出産後、育休退園になったのはしんどかった」などです。

埼玉・所沢市が2015年に導入した「育休退園」制度に対して、保護者らの撤回を求める運動などの報道をきっかけに、この制度を見直す自治体(静岡市、三重県津市など)が相次ぎましたが、愛知県日進市、岡崎市、岐阜県大垣市のように、依然として残っている自治体があります。

育休退園制度は、子どもの保育を受ける権利をないがしろにし、子どもの健やかな成長や発達、学び、探求する権利を奪うものであり、速やかな改善が必要です。全国でどのくらいの自治体が制度を残しているのか、新婦人で緊急調査し、問題を可視化し、国会でも取り上げ、撤回させる運動につなげていきたいと思えます。できるところは、支部、直属班のある自治体の保育課に状況を聞き取り、下記、アンケートにご協力ください。

●第一次締め切り 2018年4月27日

●最終締め切り 5月11日

都道府県本部	支部
自治体名	市区町村
育休退園制度	
ある (対象年齢	)
ない	
あったが廃止した (いつ廃止したか	年 月 )
(廃止理由	)
<実例があれば、お書きください> *その方と連絡が可能なら TEL を教えてください	